



**新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長を受けて
(市長メッセージ)**

昨日、政府は、全国を対象とする新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、5月31日（日）まで延長することを決定しました。

これを受け、広島県では、呉市長である私を含めた市町長との意見交換を踏まえて、県民及び事業者に対する制限を一度に緩和することは、再度感染の拡大を招く恐れがあるため、引き続き、徹底した行動変容の要請を行い、まん延防止対策を継続する一方で、5月11日（月）から、施設等の使用制限の段階的な緩和を実施することを決めました。

市民の皆様、事業者の皆様に、もうしばらく市民生活や企業活動にご不便やご負担をお掛けすることとなります。

これまでのご協力に心からお礼申し上げますとともに、引き続き、感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

呉市においては、現在、感染者の発生が抑えられている状況ですが、国や県と協力し、市民の皆様が安心して生活できるよう、感染症の拡大対策に努めてまいります。

（続く）

また、事業者の皆様に引き続き制限をお願いすることにな

りますが、影響を受ける皆様が、雇用調整助成金など各種支援制度を誰でもたやすく申請、利用できる仕組みを作るため、社会保険労務士、行政書士など専門家の皆様と連休中ですが今日も打ち合わせしています。

詳細が決まり次第、数日のうちにもお知らせいたします。

事業者の皆様には些細なことについても遠慮なく、積極的にご相談いただきたいと思います。

なお、食事提供施設の営業時間の短縮は、夜8時まででお願いしていましたが、11日からは夜9時までに変更となる見込みです。

市民の皆様のお一人お一人の対応が、ご自分の、そして大事な方の命を守ります。

引き続き、市民の皆様のお安全・安心のために、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、国や県とともに、全力で対応してまいります。

令和2年5月5日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 呉市長 新原芳明